## 指定管理者申込要項概要(非公募)

施設名	入江運動公園テニスコート
担当部課	教育部生涯学習課
団体名	一般財団法人 室蘭市スポーツ協会
非公募の理由	一般財団法人室蘭市スポーツ協会は、現在、室蘭市体育関連施設(9施設)に含まれる入江運動公
	園内の体育館・陸上競技場・温水プールの指定管理者であることから、新たに公園内に整備されるテ
	ニスコートの一元化により、施設予約、草刈りや日常点検の調整等、効率的な管理運営が可能となる
	ほか、緊急時に迅速に現場へ駆けつける人員体制の整備も可能であるため、利用者の利便性及び安全
	性を確保した管理運営が期待できる。
	さらに、既存の指定管理施設との一体的管理により、管理者人件費や修繕費等の管理経費の面にお
	いても経費の縮減や効率的な管理運営を図ることができる。
	また、新たな施設となるテニスコートの円滑な開設に向け、これまでの運営ノウハウのほか、早期
	の準備・調整も必要であることから、入江運動公園テニスコートの指定管理者は、一般財団法人室蘭
	市スポーツ協会とすることが適切である。
申込資格	「室蘭市公の施設に係る指定管理者の指定に関する事務処理要綱」第3の3第3号ア及び
	イによる。
	・室蘭市内に事務所があること
	・団体であること
	・指定管理者の指定の取り消し又は停止を受けていないこと
	・本市市税を滞納していない者であること等
申込期間	令和5年7月3日から令和5年8月31日
選定基準	室蘭市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条の定めによる
	・市民の平等利用が確保されること。
	・管理等の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。
	・管理等の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している
	こと、又はその確保が可能であること。
	・収支計画書の内容が、施設の管理経費の削減が図られるものであること。
管理の基準	「室蘭市都市公園条例」及び「室蘭市都市公園条例施行規則」による。
	テニスに親しみ、市民の健康増進に供すること。
	○開館期間 ・4月1日から10月31日まで
	○開館時間 ・4月 午前9時から午後5時
	・5月から10月 午前9時から午後9時
	但し、土曜・日曜・祝日は午前7時から午後9時
	○休館日 ・開館期間内は原則休館日は無し
業務の範囲	「室蘭市都市公園条例」、「室蘭市都市公園条例施行規則」及び「管理仕様書」による
	○主な業務 ・施設の使用許可等に関する業務、 ・施設の運営及び維持管理に関する業務
	・施設の安全対策に関する業務
利用料金制度	有)無
市の費用支出	「委託料=管理費用(※)- (利用料金+事業収入)」
	(※) ここで言う「管理費用」とは、市が設定した同費用額を参考にして団体と協議し定めた額を指す。
指定期間	令和6年4月1日から令和14年3月31日
その他特記事項	

